

B型肝炎ワクチンの定期接種化を求める意見書

B型肝炎ウイルス（HBV）は、感染することにより、慢性肝炎から肝硬変及び肝がんを引き起こすことが知られている。厚生科学審議会の報告書によれば、日本ではHBVによる肝がんの死亡者数は年間約5,000人、肝硬変による死亡者数は年間約1,000人と推計されている。またC型肝炎ウイルスやHIVなど他のウイルスに比べ感染力が強いウイルスであることも知られており、保育所での集団感染も報告されている。

日本小児科学会では、HBV感染者が1歳未満の場合90%、1～4歳の場合は20～50%で慢性化するため、生後の早い時期からの予防が重要であると提言し、B型肝炎ワクチンを出生直後、初回から4週後、初回から20～24週後の3回接種を推奨している。

また、世界保健機構（WHO）は、1歳未満の乳児にB型肝炎ワクチンを接種すると95%以上で抗体が獲得され、感染防止効果は20年以上続き、安全性も高いことを公表し、全ての小児へのB型肝炎ワクチン接種が勧告されている。平成25年末の時点で193か国中183か国がこれを導入している。

本区でも区民の健康に寄与するよう任意接種のワクチンとして実施しているが、厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会は全ての0歳児に3回接種する方針であり、早ければ平成28年度予防接種法に基づく定期接種を公費で受けられることを目指し検討を進めている。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、現状を踏まえて速やかにB型肝炎ワクチンの定期接種化を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月17日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて